

# 身近な相談窓口

「民生委員」と聞くと、生活困窮者の救済のために働いている姿を思い浮かべる方が多いのですが、活

**身近な存在です！**



中央区民生委員  
児童委員協議会  
会長 三上高男さん  
みなみ たかお

私たちは、専門家ではなく、皆さんと同じ地域住民です。だからこそ、身近な世話役として、活動することができると思っています。

者の暮らしに関すること、子育てに関することなど幅広く皆さんの暮らしを応援しています。ご相談ください。

## 民生委員・児童委員になるには

地域からの推薦をもとに選ばれています。

**【年齢要件】** 委嘱の日において満30歳以上

新任委員：満72歳未満（主任児童委員は満60歳未満）

再任委員：満75歳未満（主任児童委員は満63歳未満）

**【その他適格要件】**

社会奉仕の精神に富んでいること、地域の実情をよく知っていること、活動に必要な時間を割くことができること、秘密を守ることができることなど。

**【身分】**

特別職の地方公務員で、報酬は支給しないものとされています。任期は3年です（再任可）。



▲委員が身に着けている身分証（左）とバッジ

中央区では、320人以上が活動しており、平成25年12月に、次回の改選が予定されています。

民生委員・児童委員の活動に関心のある方は、区保健福祉課へお問い合わせください。

地域で交流!!

地区福祉のまち

推進センター

地域の方々による自主的な支え合い活動を行うための組織です。

活動内容

ひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、住民同士で日常の見守りや声掛け、ごみ出しなどの支え合い活動を行ったり、サロンや講習会などを定期的開催し、地域に住む方の交流を図ったりしています。

また、一部の地区では、災害発生時に、高齢者や障がいのある方などの避難を住民同士で支援する取り組みも始まっています。

問い合わせ  
区保健福祉課活動推進担当  
中央区社会福祉協議会

☎ (208) 6113  
FAX (208) 0881

※相談いただいた内容は、ご本人の承諾なしに他に知らせることはありません。

お住まいの地区を担当するセンター名

センター名	所在地	
中央区第1地域包括支援センター	南2条西10丁目1001-5 パールタウン1階	
予中央防犯センター介護1	旭ヶ丘	旭ヶ丘5丁目6-51慈啓会特別養護老人ホーム内
	北一条	北2条東1丁目5-2
	大通公園	北1条西9丁目リンケージプラザ4階
中央区第2地域包括支援センター	旭ヶ丘5丁目6-51慈啓会特別養護老人ホーム内	
予中央防犯センター介護1	宮の森	宮の森1238-1
	曙・幌西	円山西町4丁目3-20 西円山敬樹園内
	円山	円山西町4丁目3-20 西円山敬樹園内

※「担当地区」は、各まちづくりセンターの名称で表記  
※相談受付：月～金曜の8時45分～17時15分（祝・休日、施設によって若干前後することがあります）

第2地域包括支援センター



障がい者の相談窓口  
障がい者相談支援事業所

【区内2カ所（左・右下）】

日常生活のことや福祉サービスのことをはじめ、障がいのある方やそのご家族などからのさまざまなご相談をお受けしています。



夢の実現をお手伝い!

私たちは、障がいのある方と支える方を結ぶ「かけはし」になります。「仕事をしてみたい」「ひとり暮らしをしてみたい」などの夢や希望もお寄せください。実現に向けて一緒に考えていきましょう。



相談室ばぼ  
なかむら ゆうこ  
中村裕子さん

相談室ばぼ

まずはご連絡を!! ☎ 522-4112

FAX 562-6600

相談受付：毎日8時～20時

(南8条西14丁目1-33 エポリューションF301号室)

※事前にご連絡をお願いします。不在時および受付時間外の場合は、留守番電話に伝言をお願いします。